

お知らせ

日本学生支援機構【給付奨学金】在学採用の募集 (高等教育の修学支援新制度)

高等教育の修学支援新制度とは…

高等教育の修学支援新制度は、「大学等修学支援法」に基づき、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生を対象に、高等教育機関の「入学金や授業料が減額または免除」及び「返還の必要がない奨学金の支給」が行われる制度です。

「授業料減免」を希望される場合はこちらの制度に申請する必要があります。

- ・ 対象 本科4・5年生、専攻科1年生
- ・ 申込資格 住民税の非課税世帯、またはそれに準ずる世帯の方。
- ・ 応募締切 **【一次募集】** 9月25日(月)17時 ←システム入力も9月25日(月)まで
【二次募集】 10月5日(木)17時 (申請書の提出期限) ←システム入力は10月24日(火)まで
- ・ 給付月額 **【自宅生】** 第Ⅰ区分:17,500円、第Ⅱ区分:11,700円、第Ⅲ区分:5,900円
【自宅外生】 第Ⅰ区分:34,200円、第Ⅱ区分:22,800円、第Ⅲ区分:11,400円
※世帯の所得金額に基づく区分により異なる
- ・ 選考基準 学力基準と家計基準により選考

※申請書類は学生係にあります。

学生課学生係